

COP30の結果及び 今後のGX政策について

2025年12月17日

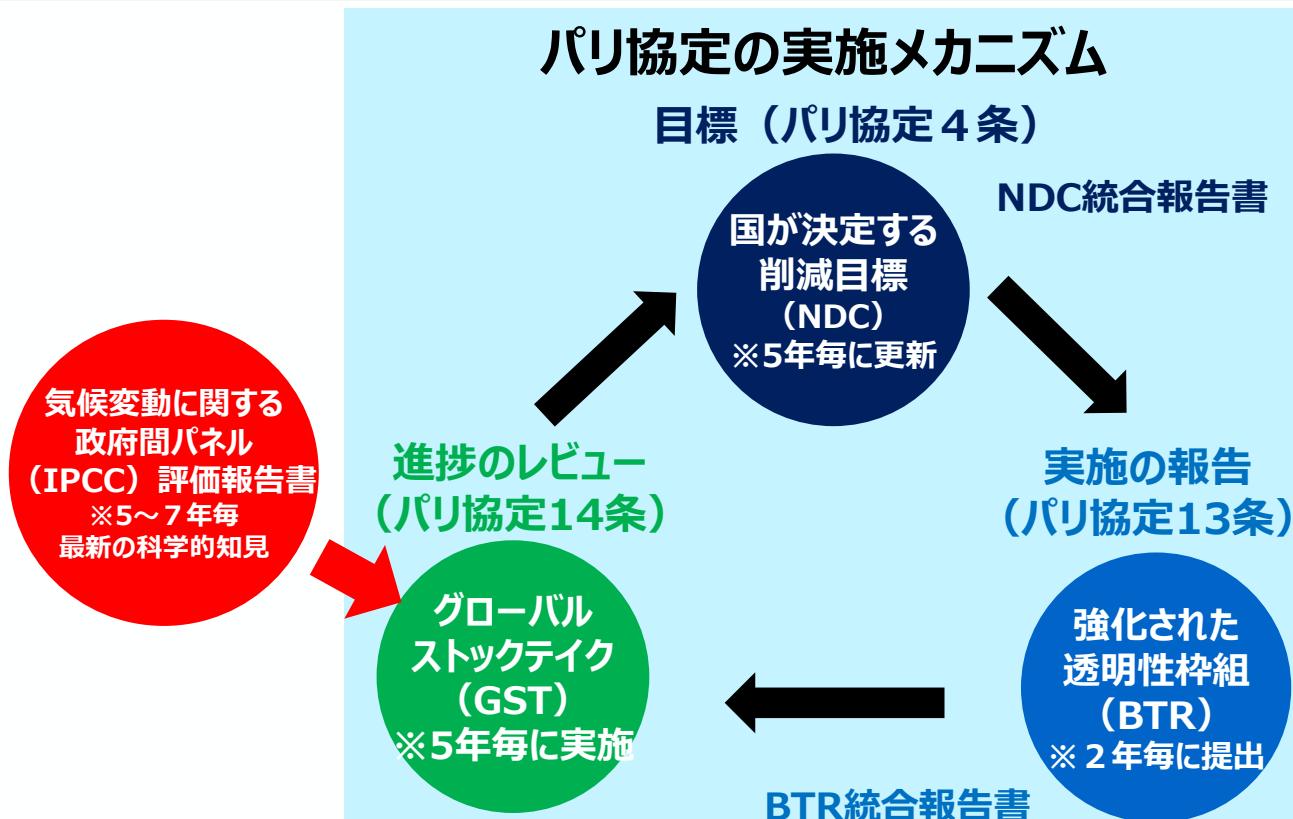
GXグループ

COP30の結果



パリ協定とその実施メカニズム（野心向上サイクル）

- 2015年にパリ協定が採択。産業革命前からの平均気温の上昇を2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求。
- パリ協定では、NDC（国が決定する削減目標）・BTR（隔年透明性報告書（気候変動対策の進捗報告））・GST（グローバルストックテイク（世界全体の進捗評価））のサイクルを構築。
- 各国は 5年ごと にNDCを更新し、その進捗を 2年ごと に提出するBTRで詳細に報告する。
- 各国から提出された情報や最新の科学的知見（IPCC）を基に、加盟国は 5年ごと にGSTを実施し、世界全体の進捗を評価して、その成果を参考に各国はNDCを更新する。



NDC: Nationally Determined Contribution

- ・5年ごとに更新し、直前のNDCを超える前進を示す。

BTR: Biennial Transparency Report

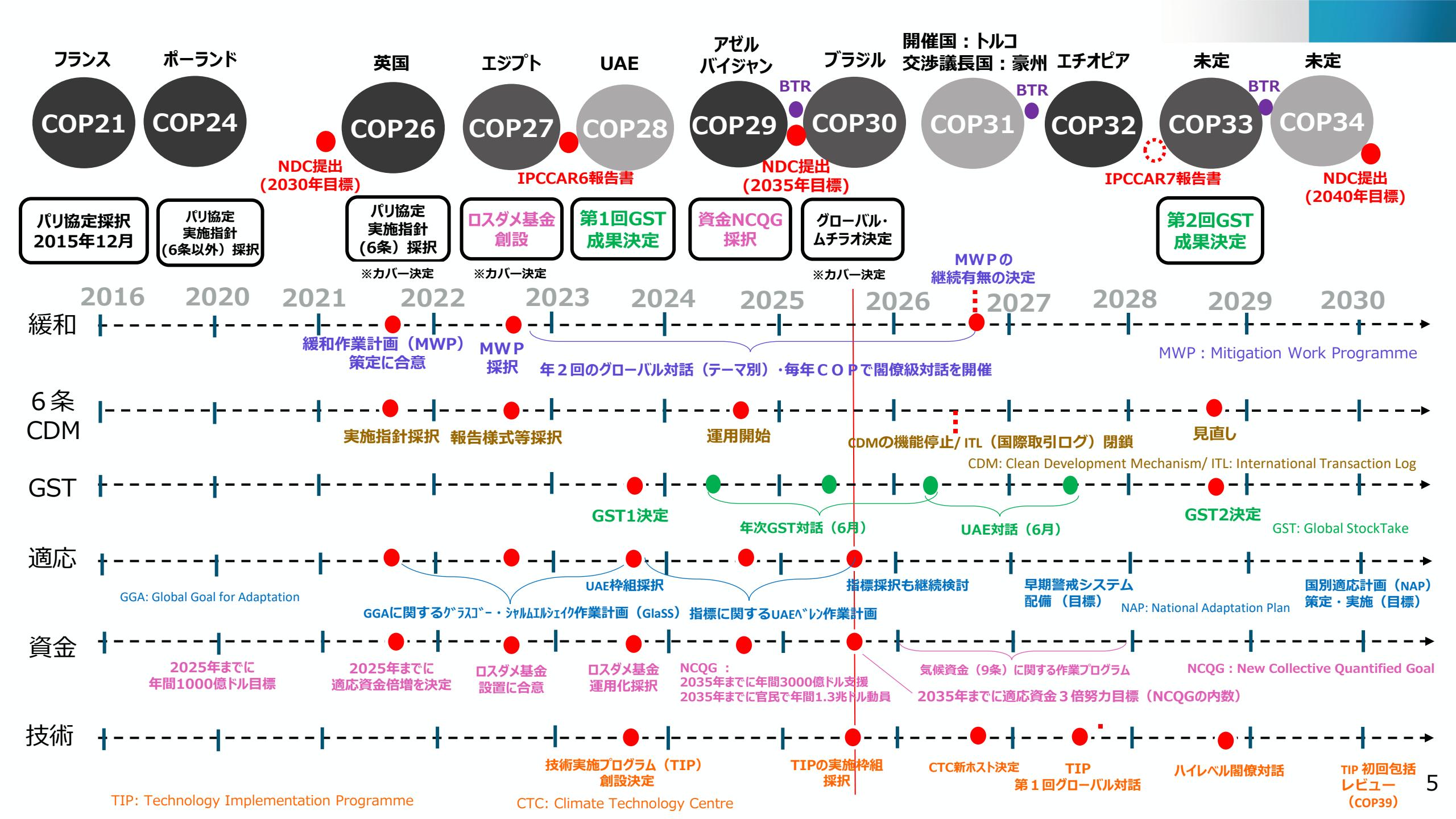
- ・温室効果ガス排出インベントリ、NDCの進捗状況。

GST: Global Stocktake

- ・パリ協定の目的の達成に向けた世界全体としての進捗状況の評価。

IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

- ・気候変動に関して、科学的、技術的、社会経済的見地から包括的な評価を行う。
- ・5～7年毎に評価報告書を公表。



国連気候変動枠組条約 第30回締約国会議（COP30）結果概要

日時：2025年11月10日（月）～11月22日（土）※1日延長

場所：ブラジル連邦共和国パラ州ベレン

議長：アンドレ・アラニヤ・コヘア・ド・ラゴ 前 外務省気候・エネルギー・環境担当副次官



交渉

- 「グローバル・ムチラオ*決定」（※ポルトガル語で**共同**の意）
緩和や資金など幅広い分野を含む**カバー決定**を採択。
 - パリ協定後の進捗を認識（4度→2.3～2.5度）しつつ、**目標達成には不十分**と留意。
 - **緩和（温室効果ガスの排出削減）**：
1.5度目標達成に向けた**緩和の取組加速と更なる野心向上**、及び**NDC（削減目標）の未提出国に対して早期提出**を呼びかけ。
 - **気候資金**：
NCQGの下、**適応資金3倍**への努力目標。**2年間の作業計画**を開始。
 - **気候変動に関する一方的な貿易制限的措置**：
締約国やWTO等の関係機関が参加する対話を開催。
 - **適応（気候変動の被害の回避・軽減）分野の進捗指標（GGA）**
 - **指標リストは採択**するも、**継続検討**。
- ➡ これら主要な決定文書を「ベレン・ポリティカル・パッケージ」と総称。

交渉外

- **ジャパン・パビリオンでの発信**
 - JCMパートナー国会合、**産業脱炭素化**、**AZEC**、**削減貢献量**、**トランジション・ファイナンス**、等の計**32のセミナー**を開催。
 - 技術展示として9社が出展。再エネ・蓄電、省エネ・建築素材、衛星活用等の先進技術や取組を紹介。
- **イニシアチブ**
ルラ大統領は首脳会合で**熱帯雨林保全基金（TFFF）**、**持続可能燃料4倍宣言等**の**イニシアチブ**を立ち上げ。日本はTFFFに賛同し、持続可能燃料4倍宣言を積極支持。
- **化石燃料からの移行**
ブラジルや英国、コロンビア等が各種イニシアチブを提案。
ラゴ議長が閉会プレナリーで**ロードマップ策定**に言及。

COP30におけるイニシアチブ

	名称	概要	主要参加国
首脳会合で発表	熱帯雨林保護基金	70超の途上国を対象に森林保全と気候対策を推進。最大1,250億ドル規模、年間約40億ドルの資金フローを創出し、従来の約3倍の規模。	ブラジル、インドネシア、ノルウェーなど53カ国 ※日本も賛同
	持続可能燃料4倍宣言	2035年までに持続可能燃料需要を2024年比で4倍以上に拡大する目標 に向け、国際協力を推進。	ブラジル、日本、イタリア、インドなど23カ国
	統合的な山火事の管理	山火事被害を防ぐための協力枠組み。	ブラジル、中国、日本、インドネシアなど48カ国
	飢餓・貧困に関するベレン宣言	飢餓や貧困、人間中心の気候変動対策を推進する枠組み。	ブラジル、コロンビア、中国、EUなど44カ国
その他	貿易と気候変動に関する統合フォーラム	貿易関連の炭素会計や技術移転を議論するフォーラム。	ブラジルが先進国と協力して開催予定
	炭素連合	各国の排出量取引制度と関連基準の統合に向けた提案。	ブラジル、EU、中国、英国など
化石燃料関係	化石燃料からの移行	ブラジル議長コメント：公正で秩序立って公平な化石燃料からの移行のためのロードマップを策定する。2026年4月にコロンビアで国際会議開催（コロンビア提案？）	不明
		英国等提案：脱石炭連盟（Powering Past Coal Alliance : PPCA）と超石油・ガス連合(Beyond Oil and Gas Alliance: BOGA) の取組を参照し、化石燃料からの移行推進。	イギリス、カナダ、韓国など63カ国

今後のGX政策について

高市内閣におけるGXの位置づけ

国会所信表明演説

六 エネルギー安全保障

国民生活および国内産業を持続させ、更に立地競争力を強化していくために、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠です。特に、原子力やペロブスカイト太陽電池をはじめとする国産エネルギーは重要です。GX予算を用いながら、地域の理解や環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限活用するとともに、光電融合技術等による徹底した省エネや燃料転換を進めます。また、次世代革新炉やフュージョンエネルギーの早期の社会実装を目指します。

総合経済対策の策定について（総理指示）

四 第二の柱は、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現です。官民が連携した積極的な投資により、我が国の課題を解決し、先端産業を開花させていくことで、日本経済の強い成長の実現を目指します。

- ① 経済安全保障の強化のため、AI、半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙など、戦略分野の官民連携投資と重要物資のサプライチェーンの強化を進めます。サイバーセキュリティ対策を強化します。
- ② 食料安全保障の確立に向けて、農林水産業の構造転換を図るとともに、農林水産物・食品の輸出拡大を図ります。
- ③ エネルギー・資源安全保障の強化のため、原子力については、安全性の確認を前提とした原子炉の再稼働を進めるとともに、原子力防災等にも取り組みます。資源開発、省エネ・再エネ、GXも進めます。
- ④ 事前防災や道路関連インフラの保全をはじめ、防災・減災・国土強靭化にも取り組みます。
- ⑤ 先端科学技術、スタートアップ・コンテンツ、健康医療、人への投資など、未来に向けた投資を拡大させていきます。

17の戦略分野とGX

※下線はGX経済移行債によりすでに支援を行っている分野（予定含む）

A I・半導体

造船

量子

合成生物学・バイオ

航空・宇宙

デジタル・サイバーセキュリティ

コンテンツ

フードテック

資源・エネルギー安全保障・GX

防災・国土強靭化

創薬・先端医療

フュージョンエネルギー

マテリアル（重要鉱物・部素材）

港湾ロジスティクス

防衛産業

情報通信

海洋

内閣府特命担当大臣（人工知能戦略）/経産大臣

国交大臣／内閣府特命担当大臣（経済安全保障）

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

経産大臣

内閣府特命担当大臣（経済安全保障）

経産大臣／デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）

農水大臣

経産大臣

国土強靭化担当大臣

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）／デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

経産大臣

国交大臣

経産大臣／防衛大臣

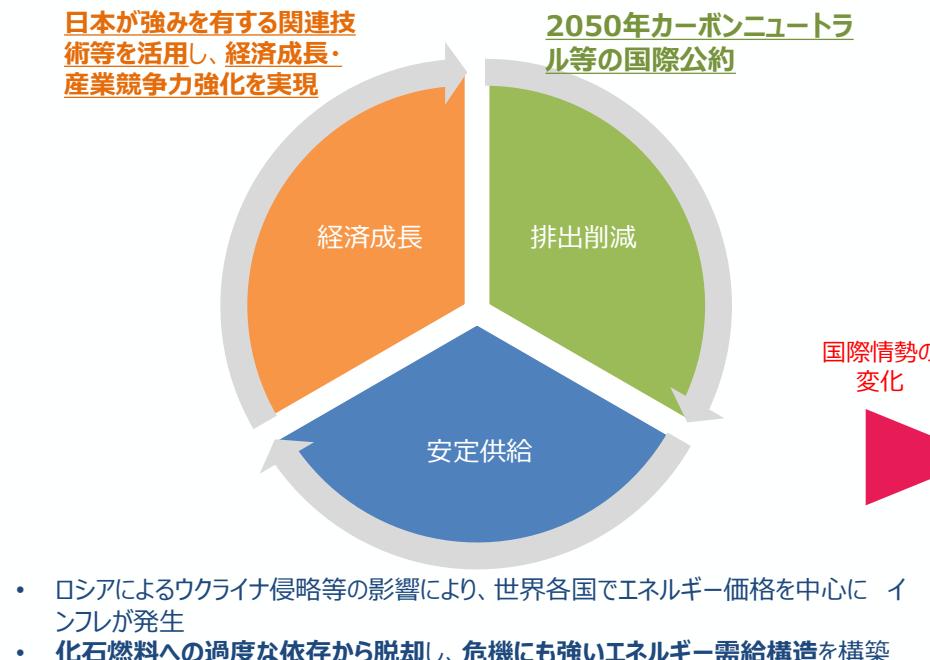
総務大臣

内閣府特命担当大臣（海洋政策）

「GX」について

- 2023年に「GX推進法」成立、「エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素」の3つを同時追求する「GX」を規定。
- 世界では146ヶ国・地域がカーボンニュートラル目標を表明。我が国は欧州流のグリーン一足飛びではなく、多様なアプローチで2050年カーボンニュートラル実現を志向。
- AI等デジタルによる電力需要増に対応し、グローバル企業による脱炭素電源確保の動きや、サプライチェーン全体での脱炭素化の要請は強まっている。
- 脱炭素を巡る世界の動きが変化する中、自国産業競争力・安全保障の強化は大前提。エネルギー自給率が低い我が国は、これまで以上にエネルギー安全保障・国内投資喚起を重視しつつ、GX深化の必要。

脱炭素を巡る世界の情勢の変化



脱炭素政策の狙い(不变)	共通項として、産業競争力・安全保障がベース		
	"Made in USA"復活 エネルギー大国の地位を活かし、グローバル経済下で失われた製造業基盤を復権	"気候変動対策"の主導 域内エネルギー(再エネ)・資源循環による自立化と域内産業保護を志向	"世界の工場"霸権維持 グローバル経済下で築いた「世界の工場」霸権ポジションの維持/強化
これまでの政策	2022～ IRA(インフレ削減法) バイデン政権のクリーン技術(EV/再エネ等)を対象とした税額控除施策	2019～ 欧州グリーンディール 「FIT for 55」(2030年GHG排出1990年比55%減)、環境貢献重視の政策	2021～ 1+N政策 2060年CNとエネルギー安定供給、脱炭素化を見据えた製造業政策
直近政策	2025～ OBBB パリ協定離脱表明と前政権のグリーン投資支援を見直し。原子力CCSなど自国資源の活用	2025～ クリーン産業ディール EU産業の競争力強化に重点。保護主義的な要素も含む域内産業政策	2025～ 先端製造業支援 排出量取引市場の対象拡大、先進製造業のハイエンド化・グリーン化を支援

国際情勢を受け、GXをブレずに深化させていく必要

GX政策～これまでの動き

- これまで、「GX経済移行債」の発行、「16分野の分野別投資戦略」に基づく投資促進など、日本のGX政策は着実に進展。25年2月には、GXに向けた投資の予見可能性をより高めるため、長期的視点に立った「GX2040ビジョン」を閣議決定。
- 25年5月には、「GX市場創造・成長志向型カーボンプライシング構想の実現」に向け、「GX推進法・資源有効利用法改正法」が成立。

これまでの進捗

23年2月 **GX基本方針(GX実現に向けた基本方針)**閣議決定
:「成長志向型カーボンプライシング構想」の提示

23年5月 **GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）**成立
: GX経済移行債の発行、カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等

23年7月 **GX推進戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）**閣議決定
: GX推進法に定めた法定戦略の提示

25年2月 **GX2040ビジョン** 閣議決定
: GX推進戦略を改訂し、中長期の見通しを示す。
第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画も同時に閣議決定

25年5月 **改正GX推進法・改正資源有効利用法** 成立
: 排出量取引制度の法定化 等

GX政策の概要

◆排出量取引制度を26年度より本格稼働

- ・GXリーグにおいて23年度より試行的に実施
- ・本格稼働に向け、必要な制度整備を盛込んだ
改正GX推進法が成立（25年5月）

◆GX経済移行債の発行（24年2月～）

- ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行
(国内外の金融機関から投資表明)

◆『分野別投資戦略』

(23年12月とりまとめ、24年12月改定)

- ・重点分野に対し、GX経済移行債を活用した投資促進策等を提示

成長
志向
型CP

先行
投資
支援

新たな
金融
手法

国際
戦略

◆GX推進機構業務開始（24年7月）

- ・新たな金融手法の実践 (GX投資への債務保証等)

◆多様な道筋（G7）や、 トランジション・ファイナンスへの認識拡大

◆AZEC首脳会合開催

(第1回23年12月、第2回24年10月)

GX2040ビジョンの概要（2025年2月閣議決定）

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

「成長志向型カーボンプライシング」構想の枠組み

(1) 「GX経済移行債」を活用した先行投資支援（10年間に約20兆円規模を想定）

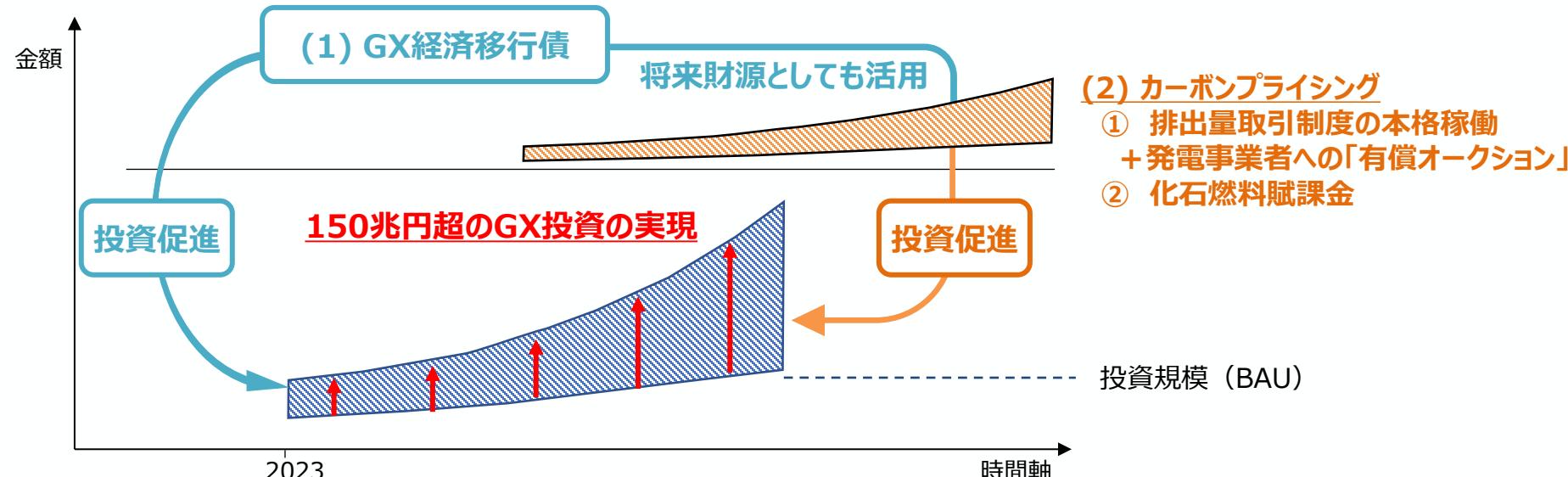
(2) カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ

① GX-ETS

② 化石燃料賦課金制度の導入 【2028年度～】

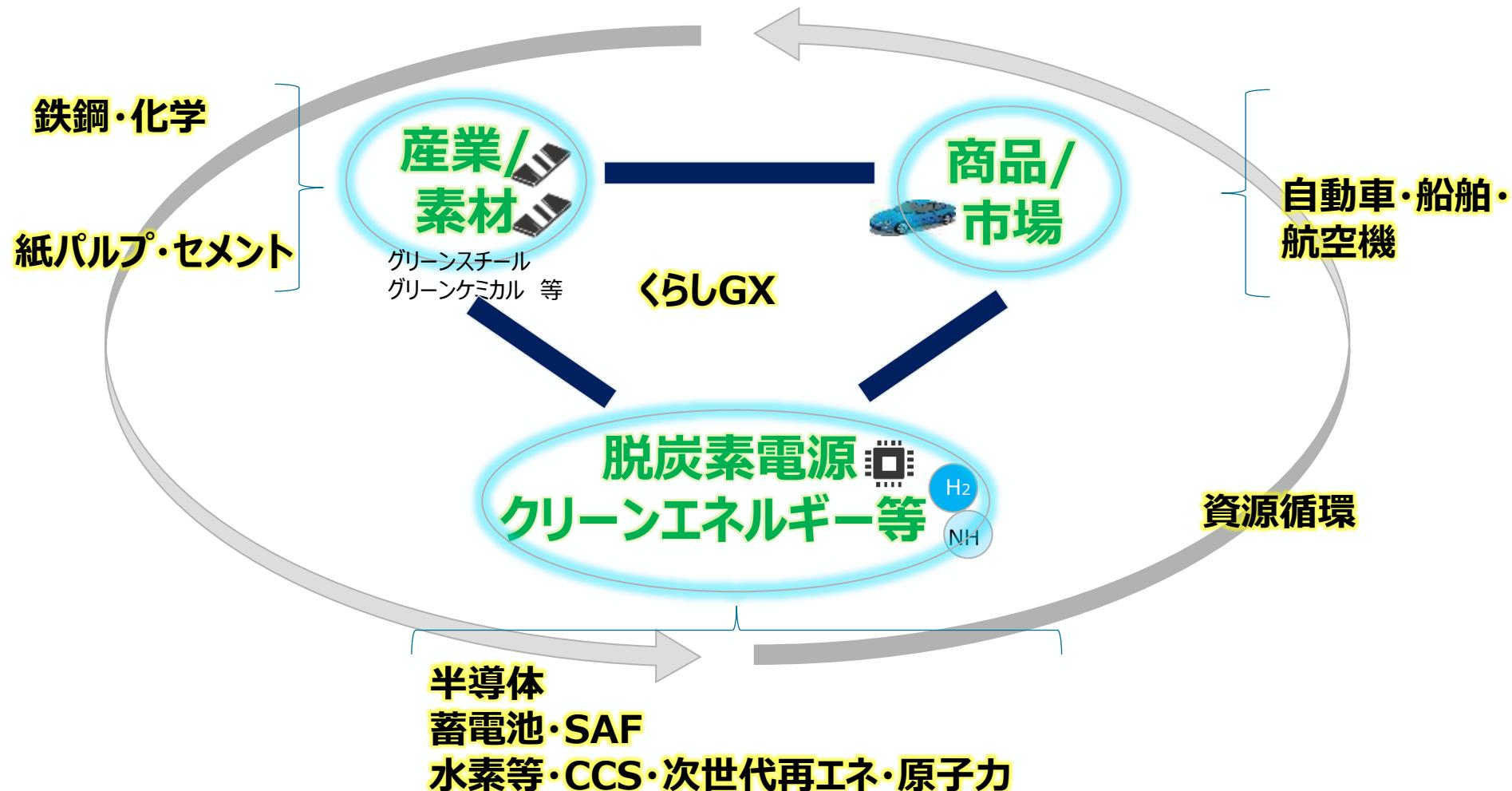
(3) 新たな金融手法の活用 → 官民金融支援の強化、サステナブルファイナンス、トランジションへの国際理解醸成

⇒ これらの方針により、「複数年度」「官民連携」によるGX投資支援を可能に



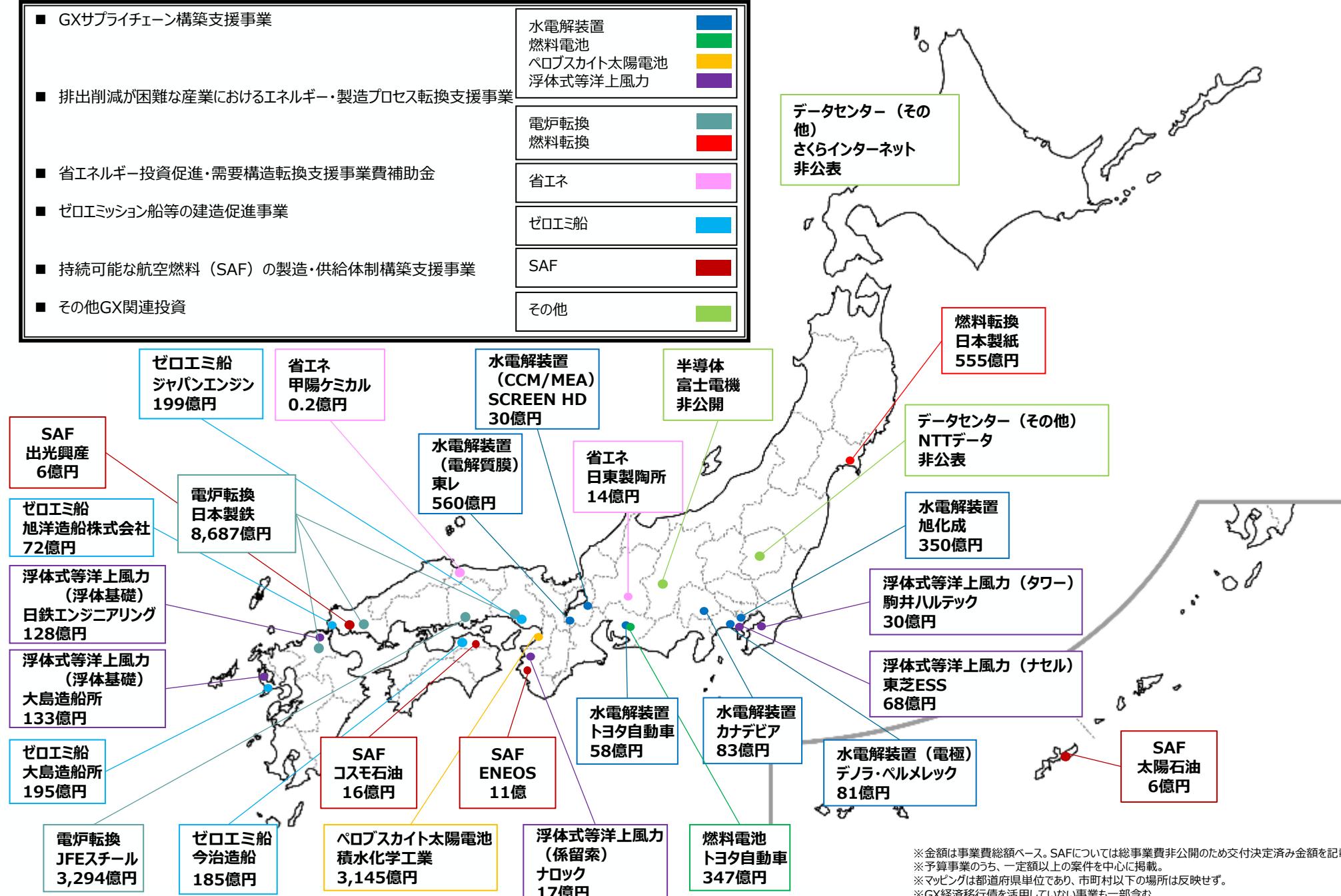
GX投資の加速～重点16分野

- 企業の予見可能性を高め、GX投資を強力に引き出すため、重点16分野におけるGXの方向性と投資促進策等を取りまとめた「分野別投資戦略」を策定、随時リバイス予定。
- 20兆円の先行政府支出を呼び水に、重点分野でのGX投資を促進していく。



日本全国で動き出すGX投資

- GXサプライチェーン構築支援事業
 - 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業
 - 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
 - ゼロエミッション船等の建造促進事業
 - 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業
 - その他GX関連投資



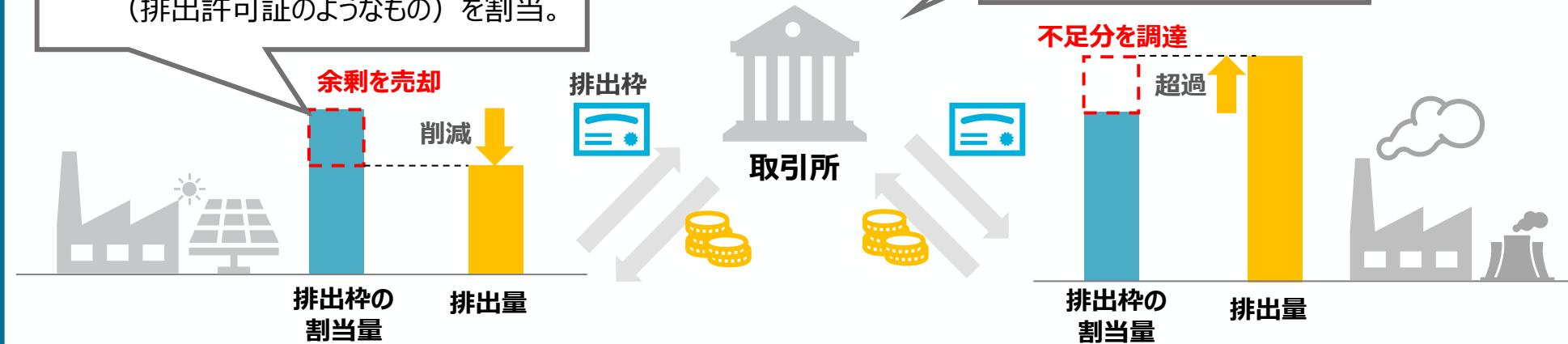
- ※ 金額は事業費総額ベース。SAFについては総事業費非公開のため交付決定済み金額を記載。
- ※ 予算事業のうち、一定額以上の案件を中心に掲載。
- ※ マッピングは都道府県単位であり、市町村以下の場所は反映せず。
- ※ GX経済移行債を活用していない事業も一部含む。

排出量取引制度と化石燃料賦課金

排出量取引制度

①排出枠の割当

- 一定の基準に従って政府が排出枠（排出許可証のようなもの）を割当。



②排出枠の取引の実施

- 市場を介して実績との過不足分を融通。

化石燃料賦課金

- 化石燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量に応じた金額を賦課するもの。
- 化石燃料の輸入事業者等に支払い義務。転嫁を通じて社会全体で、化石燃料の使用に伴うコストを負担。

→ 化石燃料の需要家に対して、排出量取引よりも広範に行動変容を促すことが可能。

「GX戦略地域」制度の創設

- 地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たなGX型の産業集積やワット・ビット連携（電力・通信インフラの一体整備）の実現を目指す。
- 専門家の議論を踏まえ、3類型を整理。有望地域に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する「GX戦略地域」を本年8月に創設。今後、国家戦略特区とも連携していく。

「GX産業立地」の類型

①コンビナート等の再生 (GX新事業創出)

コンビナート等の地域の資産を有効活用し、GX型の新事業拠点を形成。



宇部市：28年3月にアンモニア生産終了

②データセンターの集積

電力・通信インフラを踏まえてDC集積地を形成。DC需要に対応。



ブラジル：世界最大級のDC集積地を構想
(約3GW)

③脱炭素電源の活用 (GX産業団地等)

脱炭素電源を活用した産業団地等を整備。

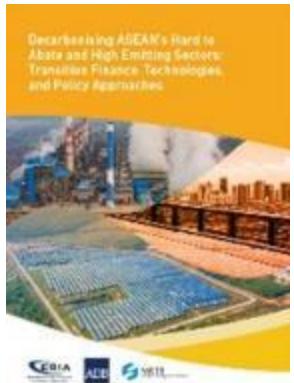


鳥栖市：100%再エネ提供をする団地造成（2030年頃完了予定）

事業者単位の支援（既存枠組みも活用しながら、全国各地の事業者を継続支援）

トランジション・ファイナンスをめぐる国際動向

- 従前の脱炭素ファイナンスの議論は、欧洲主導の再エネを軸としたグリーン・ファイナンスが中心。
- その後、ロシアのウクライナ侵攻を受けたエネルギー安全保障リスクの顕在化、グリーン偏重による競争力低下への反省、米国の政策転換などを受け、欧州においても現実的なアプローチの妥当性と必要性が認識されつつある。
- こうした中、日本が主導してきた（LNG、水素・アンモニア混焼、産業部門の排出量削減等を含む）トランジション・ファイナンスが国際的にも評価される状況に。英国・インド・豪州等でもトランジション含め柔軟なファイナンスを指向しつつある。



ERIA/ADB/METIのレポート（2025年10月）

- ASEANのエネルギー移行には、①再エネ拡大に加え、②インフラの整備（グリッド等）、③排出削減が困難な設備の脱炭素化（CCGT、アンモニアや水素の混焼、CCUS等）が必要。
- 電力部門・産業部門におけるASEAN全体での短期/中期/長期のロードマップを要策定。



IEAのレポート（2025年10月）

- 今後10年間のトランジション・ファイナンス需要は4~5兆ドル。約半分は新興国投資。
- 過度なグリーン要求は、Financial Carbon Leakage（※）を引き起こす懸念あり。
※ ルールを守る金融機関や投資家が投融資できず、要件の緩い機関や投資家のみが投融資し、実体経済のCO2削減が進まないこと。
- トランジション・ファイナンスはグリーン・ファイナンスと同等の位置づけに発展し得る。

各国の動向



豪州

- 2025年6月、グリーンとトランジションの2分類を採用したサステナブル・ファイナンス・タクソノミーを公表。



インド

- 2025年5月、クライメートファイナンスのタクソノミー草案を公表。国内状況や開発の優先事項を考慮し、柔軟性を持たせた策定方針を明記。



英国

- Transition Finance Councilを設立し、2025年8月にトランジション・ファイナンスガイダンス草案を発表、2026年3月に最終版を公表予定。

【参考】GX推進機構について

- GX推進法に基づき、株式会社形態ではない認可法人として、産金学官が連携して、設立。
- 2024年7月にGX推進機構が出資・債務保証の金融支援業務を開始して以降、民間企業・金融機関から水素製造・供給プロジェクトや送電網の整備、GXテック・スタートアップに係る案件など75件を超える相談が寄せられている。民間企業と金融機関との検討のサポートを行うなど、案件の組成や具体化に向けた支援活動を実施中。
- 2024年11月には、GX推進機構が金融支援業務の対象とする技術に関して研究開発等の観点から助言を得るため、GX分野を含めた研究開発・社会実装を進める産総研グループ（国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）・株式会社AIST Solutions）と連携協定を締結した。

金融支援業務の対象分野イメージ

①GXエネルギー分野（非化石エネルギーインフラ）

水素・アンモニアサプライチェーン、再エネ関連
非化石発電、蓄電・送電設備、CCS等

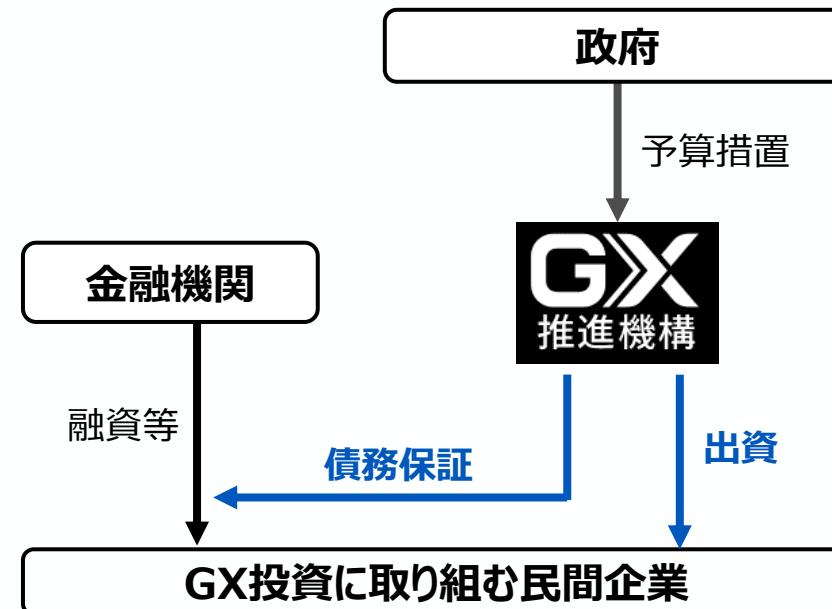
②GXプロセス分野（使用段階での脱炭素化）

<脱炭素製造プロセス>
脱炭素化した素材を生み出すための生産設備
(水素還元製鉄、人工光合成による化学品) 等
<低炭素製造プロセス>
個社の省エネ、自家発電の燃料転換、コンビナート内や
複数社による生産設備の共同化・統廃合、事業再編等

③GXプロダクト分野（使用段階での脱炭素化）

脱炭素状態にある製品（電動車、CO₂吸収コンクリ、
ケミカルリサイクル等）の生産設備等

金融支援業務のイメージ

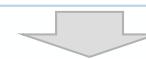


GXの国際展開～アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）

- AZECは、2022年1月、岸田総理（当時）が、施政方針演説において、**アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギートランジションを進めるために協力することを目的として提唱。**
- ASEANの多くの国は、**電力の大宗を石炭・天然ガスの火力発電に依存し、産業構造の高い割合を製造業が占めるなど日本と同様の課題。脱炭素化の取組が遅れることでグローバルなビジネス機会を喪失するおそれ。**
- 現下の国際情勢下、**脱炭素化の取組は、経済成長とエネルギー安全保障を両立する形で進める必要があるとの認識が共有されている。**
- 各国事情に応じた**多様な道筋による現実的な形で、着実にアジアの脱炭素を進めていくとの考え方の下、AZECを通じて、日本の多様な技術やファイナンスも活用し、世界の脱炭素化に貢献**（日本自身の温室効果ガス（GHG）排出量は世界の3%）。



- 創設以来、首脳会合（2023年12月：東京、2024年10月：ラオス）と閣僚会合（2023年3月：東京、2024年8月：ジャカルタ）を開催
- エネルギーセクターを中心に、**再エネやグリーンアンモニア等の個別プロジェクトを推進**
- 2024年首脳会合で「**今後10年ためのアクションプランを含む共同声明**」に合意



本年10月、**第3回AZEC首脳会合をマレーシアで開催。**
首脳共同声明（AZEC原則の再確認等）と10年アクションプランの進捗報告を採択

（参考）主要国の電力調達先比率

